

まん延防止等重点措置協力支援金（飲食店等）【令和4年1～2月分】申請書【支給金額の計算手順】

中小企業・個人事業者

<様式1-3-ウ>①

要請期間中に第三者認証を取得し、認証日から認証店A※1として営業した場合

注意）要請期間中に第三者認証を取得し、認証日から認証店B※2として営業した場合は
様式1-3-イを使用してください。

※1:21時までの営業時短（酒類提供11～20時まで） ※2:20時までの営業時短（酒類提供停止）

施設（店舗）名



早期給付を申請し
受給をした

* 早期支給を受けた方は必ず左記チェックボックスにチェックを入れてください。
差し引きた差額が今回の支給額となります。

2019年、2020年又は2021年の1月～2月の1日当たりの飲食業の売上高（消費税及び地方消費税を除く）を計算してください。

年 1～2 月

上記期間の売上高

暦日数※

1日当たりの売上高…①

※2019年1～2月 59日

2020年1～2月 60日

2021年1～2月 59日

円 ÷ = 円

小数点以下切り上げ

☆2019年1月2日以降に営業を始めた施設（店舗）は次の計算式により、1日当たりの売上高①を計算することも可能です。

次のいずれかを選択

●2021年1月2日から2022年1月26日までの間に開店の場合

A1：開店から2022年1月26日までの1日当たりの売上高

A2：2021年2月から12月までの期間のうちから「任意で選択した月」（その月の1日から月末まで）の1日当たりの売上高

●2020年1月2日から2021年1月1日までの間に開店の場合

B1：2020年2月から12月までの期間のうちから「任意で選択した月」（その月の1日から月末まで）の1日当たりの売上高

●2019年1月2日から2020年1月1日までの間に開店の場合

C1：2019年2月から12月までの期間のうちから「任意で選択した月」（その月の1日から月末まで）の1日当たりの売上高

A1～C1

参照期間（A1）

参照期間（A2～C1）

から選択

開店年月日

任意で選択した月



年 月 日 ~ 2022 年 1 月 26 日

年 月

参照期間の売上高

暦日数

1日当たりの売上高…①

円 ÷ 日 = 円

※小数点以下切り上げ

★2022年1月27日（遅くとも1月29日）から第三者認証を取得した日の前日まで

●75,000円以下の場合…1日当たりの支援金額【A】30,000円（定額）

【A】 円

●75,001円以上、250,000円以下の場合

1日当たりの売上高①に0.4をかけて1日当たりの支援金額【B】を算出

1日当たりの売上高…①

1日当たりの支援金額

円 × 0.4 = 円 →

【B】 円

※千円未満は切り上げ

●250,001円以上の場合

1日あたりの売上高①と比較して、2022年の1～2月の1日当たりの売上高の減少額が250,000円以下ですか？

2022年の1～2月の1日当たりの飲食業の売上高を計算してください。

2022年の1～2月の売上高

1日当たりの売上高…②

1日当たりの減少額…③

円 ÷ 59 = 円 → 円

※小数点以下切り上げ

※③=①-②

◆減少額が250,000円以下の場合…1日当たりの支援金額【C】100,000円（定額）

【C】 円

◆減少額が250,001円以上の場合（早期給付受給者は対象外）

1日当たりの減少額③に0.4をかけて1日当たりの支援金額を算出（上限20万円）

1日当たりの減少額…③

1日当たりの支援金額

支援金額…④

円 × 0.4 = 円 →

【D】 円

※千円未満は切り上げ

第三者認証
の取得以降
の支援金額
の算出は次
頁になりま
す。

★第三者認証の取得日から2022年2月20日まで

<様式1-3-ウ>②

従来（通常）の営業終了時間について、該当する方にチェックをいれてください。

☐ 従来（通常）の営業終了時間が20時すぎ、21時まで（認証取得日以降の期間は協力支援金の対象外（【E】～【H】は0円）となります。）

☐ 従来（通常）の営業終了時間が21時を超えている

●83,333円以下の場合…1日当たりの支援金額【E】25,000円（定額） 【E】 円

●83,334円以上、250,000円以下の場合

1日当たりの売上高①に0.3をかけて1日当たりの支援金額【E】を算出

1日当たりの売上高…①

1日当たりの支援金額

円 × 0.3 = 円 ⇒ 【F】 円

※千円未満は切り上げ

●250,001円以上の場合

1日あたりの売上高①と比較して、2022年の1～2月の1日当たりの売上高の減少額が187,500円以下ですか？

2022年の1～2月の1日当たりの飲食業の売上高を計算してください。

2022年の1～2月の売上高

1日当たりの売上高…⑤

1日当たりの減少額…⑥

円 ÷ 59 = 円 ⇒ 円

※小数点以下切り上げ

※⑥=①-⑤

◆減少額が187,500円以下の場合…1日当たりの支援金額【G】75,000円（定額）

【G】 円

◆減少額が187,501円以上の場合（早期給付受給者は対象外）

1日当たりの減少額⑥に0.4をかけて1日当たりの支援金額を算出

1日当たりの減少額…⑥

1日当たりの支援金額

支援金額…⑦

円 × 0.4 = 円 ⇒ 円

※千円未満は切り上げ

1日当たりの売上高①に0.3をかけて1日当たりの支援金額を算出

1日当たりの売上高①

1日当たりの支援金額

支援金額…⑧

円 × 0.3 = 円 ⇒ 円

※千円未満は切り上げ

支援金額⑦、支援金額⑧のいずれか低い額(上限額20万円) 【H】 円

支援金額算出

第三者認証を取得した日

年 月 日

<認証前の期間>

第三者認証を取得した

【A】～【D】の該当金額

日の前日までの日数

第三者認証を取得した日の前日までの総支給額…⑨

円 × 日 = 円

<認証後の期間>

第三者認証を取得し

【E】～【H】の該当金額

た日以降の日数

第三者認証を取得した日以降の総支給額…⑩

円 × 日 = 円

総支給額 (⑨+⑩)

円

<早期給付を受けた場合>

当該期間の総支給額

早期支給額

今回支給額 (=総支給額-早期支給額)

円 - 350,000 円 = 円